

# 【八王子労働基準監督署長からのお知らせ 29.10月号】

11月は…

## 「過重労働解消キャンペーン」期間です

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう～

\* かわいい内容の検索は…[過重労働解消キャンペーン](#)

「ニッポン一億総活躍プラン」(28.6) や「働き方改革実行計画」(29.3) において、働き方改革の実行・実現のため長時間労働の是正に向けた取組を強化する旨が盛り込まれるなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。

このため、11月の「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」を実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進するため、使用者団体・労働組合への協力要請、リーフレットの配付などによる周知・啓発等の取組を集中的に実施するとともに監督署では「過重労働が行われている事業場」などへ重点監督を実施します。

なくしましょう ながい残業

【過重労働解消相談ダイヤル】 0120 - 794 - 713 平成 29 年 10 月 28 日 (土) 9:00～17:00

以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。

・都道府県労働局及び労働基準監督署 (開庁時間 平日 8:30～17:15)

はい! ろうどう

・労働条件相談ほっとライン 0120-811-610 (月～金 17:00～22:00 土日 10:00～17:00)

【過労死等防止対策推進シンポジウム】 申込先 <http://www.p-unique.co.jp/kayoushiboushiympo>

(東京立川会場) 平成 29 年 11 月 6 日 (月) 17:00～19:30 立川グランドホテル (立川市曙町)

(東京中央会場) 平成 29 年 11 月 8 日 (水) 14:00～17:00 イイノホール (千代田区内幸町)

## 最低賃金改定 東京都 時間額 958円(29.10.1～)



原則すべての働く方に適用されます。もちろん、パート・アルバイトにも。

東京都最低賃金が改定 (26 円引上げ) されました。使用者は、効力発行日以降の労働に対して最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。都内のハローワークでは、受理する求人について最低賃金を下回る (法令違反状態にある) 求人の公開が一時停止となります。早急にご確認ください。

### 【近接県の最低賃金改定状況】

県名	改定額	現行最低賃金額	引上額	改定発行日
神奈川県	956円	930円	26円	29.10.1
埼玉県	871円	845円	26円	29.10.1
山梨県	784円	759円	25円	29.10.14

## \* 11 月は「労働保険適用促進強化期間」です!

労働保険の加入手続きはお済みですか?

**未加入事業者に対して加入促進に取り組みます。**

- ・第 12 次東京労働局労働災害防止計画推進中: 平成 29 年 1 月～8 月末 (29.8 月末現在) 八王子署管内の死傷者数 328 件 (前年同期 324 件 1.2%増)。さらなる安全対策の徹底をお願いします。

平成 28 年 9 月 10 日八王子市で発生した感電死亡事故については、元請会社と施工建設会社 (被災労働者所属会社) 等を今年 9 月 22 日に東京地方検察庁立川支部に書類送検し、報道発表しました。

【労働安全衛生規則第 349 条 (工作物の建設等を行う場合の感電の防止) など】

- ・「無期転換ルール取組促進キャンペーン (平成 29 年 9 月・10 月)」: 平成 30 年 4 月から無期労働契約への転換申込みが本格化。残りわずか半年です。準備をお願いします。 <http://muki.mhlw.go.jp/>

八王子労基署からの情報は…

八王子労働基準監督署からのお知らせ

検索